

1 令和5年度決算に基づく山北町の健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00 未満)	— (20.00 未満)	11.6 (25.0 未満)	4.8 (350.0 未満)

[R4 11.2]

[R4 9.8]

備考

- (1) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」。
- (2) () 内は山北町における早期健全化基準。

2 令和5年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率
山北町下水道事業特別会計	— (20 未満)
山北町水道事業会計	— (20 未満)

備考

- (1) 資金不足比率が算定されない場合は「—」。
- (2) () 内は山北町における経営健全化基準。